

# アバンセ

アバンセは、スウェーデン語の avancera、avancemang（「自ら進む、前進する」「助長、増進、振興、推進」という意味）から、男女平等参画にすすんで取り組むという思いが込められています

## 男女平等 明るい未来がその先に

### 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が4月1日施行

女性をめぐる課題は生活困窮、性暴力、性犯罪被害、家庭関係破綻など複雑化、多様化、混合化、コロナ禍によりこうした課題が顕在化し、「孤独・孤立対策」といった視点も含め、新たな女性支援強化が喫緊の課題でした。

こうした中、困難な問題を抱える女性支援の根拠法を「売春をなす恐れのある女子の保護更生」を目的とする売春防止法から脱却させ、先駆的な女性支援を実践する「民間団体との協働」といった視点も取り入れた新たな支援の枠組みを構築しました。



※ 資料：厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律について	1～2	なくそう 「男だから、女だから」 『室蘭市男女平等参画社会キャッチフレーズとシンボルマーク』
令和5年度室蘭市男女共生セミナー	3	
道立女性プラザ祭 2023		
又エックフォーラム報告 市からのお知らせ	4	

（次ページへ続く）

## 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の概要

### 目的・定義【第1条・第2条】 売春を行うおそれのある女子の保護更生を行う売春防止法からの脱却

女性が日常生活又は社会生活を営むに当たり女性であることにより様々な困難な問題に直面することが多い  
⇒ 困難な問題を抱える女性の福祉の増進を図るため、困難な問題を抱える女性への支援のための施策を推進  
⇒ **人権が尊重され、女性が安心して、かつ、自立して暮らせる社会の実現に寄与**

\* 「困難な問題を抱える女性」とは、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性（そのおそれのある女性を含む）をいう

### 基本理念【第3条】

- ① 困難な問題を抱える女性が、それぞれの意思が尊重されながら、抱えている問題・その背景、心身の状況等に  
 応じた最適な支援を受けられるようにすることにより、その福祉が増進されるよう、発見、相談、心身の健康  
 の回復のための援助、自立して生活するための援助等の多様な支援を包括的に提供する体制を整備すること
- ② 支援が、関係機関及び民間団体の協働により、早期から切れ目なく実施されるようにすること
- ③ 人権の擁護を図るとともに、男女平等の実現に資することを旨とすること

### 女性相談支援センターによる支援

#### ○女性相談支援センター【第9条】（←現行の「婦人相談所」を名称変更）

⇒ ①対象女性の立場に立った相談 ②一時保護(\*) ③医学的・心理学的な援助 ④自立して生活するための  
 関連制度に関する情報提供等 ⑤居住して保護を受けることができる施設の利用に関する情報提供等を行  
 う \* 支援対象者の抱えている問題及びその背景、心身の状況等を適切に把握した上で、その意向を踏まえ、  
 最適に支援（※同伴児童の学習も支援。一時保護受託者の守秘義務・罰則も規定。）

#### ○女性相談支援員【第11条】（←現行の「婦人相談員」を名称変更）

⇒ 困難な問題を抱える女性の発見に努め、その立場に立って相談に応じ、専門的技術に基づいて必要な援助  
 を行う \* 必要な能力・専門的な知識経験を有する人材（婦人相談員を委嘱されていた者等）の登用に特に配慮

#### ○女性自立支援施設【第12条】（←現行の「婦人保護施設」を名称変更）

⇒ 困難な問題を抱える女性の意向を踏まえながら、入所・保護、医学的・心理学的な援助、自立の促進のため  
 の生活支援を行い、あわせて退所した者についての相談等を行う（同伴児童の学習・生活も支援）

#### ○民間団体との協働による支援【第13条】（都道府県、市町村）

⇒ 民間団体と協働して、その自主性を尊重しつつ、支援対象者の意向に留意しながら、訪問、巡回、居場所  
 の提供、インターネットの活用、関係機関への同行等の方法により、発見、相談等の支援

#### ○民生委員等の協力【第14条】

⇒ 民生委員や児童委員、人権擁護委員、保護司、更生保護事業所を営む者は、女性相談支援センター及び女  
 性相談支援員に協力する

#### ○支援調整会議【第15条】

⇒ 地方公共団体は、単独で又は共同して、支援を適切かつ円滑に行うため、関係機関、民間団体その他の関  
 係者により構成される会議を組織するよう努め、会議は、必要な情報交換・支援内容に関する協議を行う  
 （※構成員の守秘義務・罰則も規定）

### 施行期日等【附則】

- 1 施行期日 令和6年4月1日
- 2 検 討 ①支援を受ける者の権利擁護・支援の質の公正かつ適切な評価の仕組みについて検討  
 （公布後3年を目途）  
 ②法律全体の見直し（施行後3年を目途）
- 3 関係法律の整備 売春防止法第3章（補導処分）・第4章（保護更生）の削除等

### お知らせ

この法律に関して、厚生労働省「困難な問題を抱える女性への支援に係る基本方針等に関する有識者会  
 議」の委員を務めた近藤恵子さんの講演会が開かれます。詳細は、4ページをご覧ください。



全3回開催(2023年7月~2023年12月)

# 令和5年度室蘭市男女共生セミナー

主催：室蘭市 協働：男女共生セミナー運営ボランティア



今年度も、室蘭市男女共生セミナーを実施しました。  
ご協力いただいた皆様、大変ありがとうございました！  
令和6年度室蘭市男女共生セミナーは7月頃より開催予定です！！  
※第3講は、講師の方の体調不良により中止することといたしました。



## 第1講 2023年7月22日(土)

### 女性納棺師として

参加者 36名

やまだ まい  
講師：山田 麻以 さん

(納棺師/  
認知症ボランティア団体 Cocoro's)



納棺師のお仕事の内容や、自身が納棺師として体験してきたこと、現在活動しているボランティアについてお話いただきました。グループワークでは、デスカフェを行い、死のイメージについて、各グループで話し合いました。

**参加者の声** ●死は悲しいだけではないということがわかった。(50歳代・男性) ●他の人の死の体験聞けて良かった。(60歳代・女性) ●死を考える貴重な経験となった。自分がこれまでどう考えていたかわかった(40歳代・男性)

ケアラー問題の背景や、今後の高齢化に伴いさらに深刻化していくことやヤングケアラー問題についてお話いただきました。また、実際にケアラーの経験談をお聞きし、ケアラーについて考えるきっかけになりました。グループワークでは、ケアラーへの理解と支援について話し合いました。

**参加者の声** ●ケアラー支援について学ぶところがなかったので、とても参考になった。(40歳代・女性) ●地域全体で知ることが大切で周知・広報の必要性を感じた。(60歳代・女性) ●6道県、12市町でケアラー支援条例等が公布されている事が分かり、もっと増えたいと思いました。(60歳代・女性)

## 第2講 2023年10月1日(日)

### ケアラーについて学ぼう

参加者 14名

なかむら けんじ  
講師：中村 健治 さん  
(北海道社会福祉協議会  
ケアラー支援推進センター長)



よしだ あやこ  
吉田 綾子 さん  
(合同会社Fサポート芽代表社員)



## 第4講 2023年12月9日(土)

### SOGIに向かって

参加者 48名

おおい  
講師：大井 まりあ さん  
(ノンオペ・トランスジェンダー  
室蘭会長)

むとう よしひろ  
武藤 義弘 さん  
(レインボーファミリー札幌代表)



性的マイノリティについて、地域社会との関わりをどう持つか、地域で受け入れられる為にはどうすればよいか、性の構成要素として、性的指向や性自認は当事者だけでなく、皆に当てはまることについてわかりやすくお話していただきました。グループワークでは、講演を聞き、印象に残ったことや、感想を話し合いました。

**参加者の声** ●当事者の思いを直接聞いたのがとても印象に残りました。(40歳代・男性) ●LGBTとSOGIの違いが分かったので学びになった。(70歳代・女性) ●時間が長くかかっても、これから必要なことだと感じた。(50歳代・男性)

## 道立女性プラザ祭 2023 女も男もワイワイセッション 「北海道における女性の政治参画」



11月9日(木)開催。室蘭市からは2名が参加しました。「女性の政治参画」をテーマにパネルディスカッションが行われました。パネラーに藤沢議員、鶴羽議員(北海道議会)、しのだ議員(札幌市議会)、クオータ制を推進する会(Qの会)から林会長の4名が登壇され、コーディネーターは中田教授(札幌大学)がつとめられ、議論がなされました。

### 北海道のジェンダーギャップ指数(47位)

2022年版の都道府県別ジェンダーギャップ指数によると、北海道は教育、行政においていずれも47位と最下位。政治に関しては12位となっているが、これは歴代知事の在職年数の男女比が反映されているためである。

### 2023年の地方統一選挙

道議会においては、女性議員が12名から17名に増加し、割合は12%から17%と全国で10位となりました。一方では札幌市が32.4%から30.9%となりダウン。他の市議会は18.7%から22.4%にアップしました。町村選挙は過去最多の48町村が無投票、当選者は134人で10.9%から13%にアップ。北海道では女性の活躍が目立ったが、数値的には女性議員比率はまだ低率である。

### クオータ制はクオータ制の要らない社会を創るための窮余の一策

目前にあるものは、結果の極端な不平等で、何らかの機会の再分配が必要となる。クオータ制は民主主義を彩るダイバーシティへの第一歩です。

- ・差別状況が改善されるまでの暫定的なもの
- ・すでに2012年までに世界100ヶ国余で実施され効果を上げており、日本でも第3次男女共同参画基本計画(2010年12月閣議決定)にこれを明記。

## 又エックフォーラム報告 「エンパワーメントの連鎖が生み出す、地域の『新しい風景』とは

又エック（日本女性教育会館）フォーラムは、コロナ禍以前、「胆振女性リーダー研修」として参加していた事業です。今年度も昨年に引き続き特設サイトを中心としたオンライン形式として開催され、室蘭市においては12月19日に実施、7名が参加しました。



講師：岸本 聡子さん  
（東京都杉並区長）

1974年 東京都生まれ  
1997年 日本大学文理学部社会学科卒業  
環境NGO「A SEED JAPAN」を経て2001年 オランダ移住  
2003年より国際政策シンクタンクNGO「トランスナショナル研究所」研究員  
2008年 ベルギーに移住  
2022年6月 杉並区長選挙に出馬し当選。杉並区初の女性区長となる。

なぜ日本では男女共同参画/ジェンダー平等が実質的に進まないのか。今回は政治分野における女性のリーダーシップとエンパワーメントに焦点を当て、約20年間、国際NGOやシンクタンクで政策研究に携わってきた岸本さんが、なぜ自治体のトップである区長に立候補したのか。そして女性たちの「エンパワーメントの連鎖」はどのように生まれ、繋がったのか。住民が主体となって地域のことは地域で決める、新しい風景を描くために必要なこととは何か。就任から2年目の今、区長としての現状と課題、今後の展望を聞いた。

### 共感した人が新たな共感を呼ぶ… エンパワーメントの連鎖

- ①生きにくさをことばにしよう ②生活は政治、政治は生活
- ③ジェンダー平等と当たり前の多様性 ④地域のことは地域で決める
- ⑤公共の再生 ⑥地域で良質で安定した雇用をつくる
- ⑦ケアするひとをケアする ⑧待ったなしの気候変動
- ⑨気候と未来を守る地域経済 ⑩分断から対話へ

### 区長になってからの主な取り組み

#### ○参加型民主主義

- ①住民自治と参画の協働の地域課題解決
- ②気候区民会議（ミニパブリック、くじ引き民主主義）
- ③区民参加型予算

#### ○ジェンダー平等、性の多様性、寛容

ジェンダー平等の実現と性の多様性の尊重の考え方の土台にあるのは人権であり、その取組を一層強化したいという思いで、男女平等参画担当課長を外部から私たちとともに働いてくれる職員を募集することにした。

#### <感想>

海外生活が長く、日本を外から見てきて、世界の自治体での知見が深いのが強み。外からの視点、当事者からの視点、その双方を見ていくことが重要と感じた。また、男女平等参画やジェンダー平等の分野をさらに加速するため、人材を外部から登用することは大きな原動力になると思った

## お知らせ

### 男女平等参画プラザ祭2024は6月23日(日) 開催決定！

#### DVD 上映・意見交流

題名 日本を変えた女性たち～松芳きくゑ・広岡浅子～ 会場 胆振地方男女平等参画センター  
詳細 男女平等参画プラザ祭実行委員会事務局（地域生活課） (ミンクール)

#### ☆ 国際女性デー2024in むろらん講演会 ☆

### 女性支援法～なぜ今、「女性」支援が必要なのか～

日時 3月9日(土) 13:30～16:00  
会場 胆振地方男女平等参画センター  
(ミンクール)

講師 近藤 恵子さん  
(NPO法人 女のスペース・おん 理事)

参加費 500円(資料代)  
定員 70名(定員に満たない場合は当日参加可)  
託児 2/23までに事前申込・定員8名  
主催 国際女性デー2024in むろらん実行委員会  
詳細 実行委員会事務局(谷中)  
TEL090-7643-4189  
Mail:suba173\_degi@bridge.ocn.ne.jp

### 町内会・自治会に加入しましょう 女性もどんどん参加し、安心・安全で住みよいまちにしていましょう

《詳細》室蘭市町内会連合会(室蘭市役所内)☎0143-83-6277、室蘭市役所地域生活課市民生活係☎0143-25-2223

発行日 2024年3月1日 発行 室蘭市生活環境部地域生活課  
〒051-8511 室蘭市幸町1番2号 TEL0143-25-2951 FAX0143-23-2133  
ホームページ <https://www.city.muroran.lg.jp/main/org3210/avance.html>  
企画・編集 室蘭市男女平等参画情報誌編集委員(越田、萩原、谷中、橋場)

※情報誌編集委員を随時、募集しています。あなたもアバンセを作ってみませんか？